

平成22年第4回 市議会定例会報

No.163 平成22年11月1日発行

編集・発行 加古川市議会事務局
加古川市加古川町北在家2000
TEL 079-427-9303

かこがわ 議会だより



**開催！
全国市町村交流レガッタ！**



全国市町村交流レガッタ加古川大会が
9月25日、26日、上荘町の加古川河川敷
コースで行われました。全国24市町村か
ら、8部門に106クルー（約900人）が参加
し、熱戦が繰り広げられました。

平成21年度各会計決算を認定

平成22年第4回市議会定例会は、9月14日
から10月5日まで、22日間の日程で開催され
ました。

平成22年度一般会計補正予算をはじめ、条

例の改正など、市長提出議案22件の審議が行
われ、すべて原案のとおり可決されました。

また、平成21年度各会計決算17件は、すべ
て原案のとおり認定されました。

市議会 会議録検索システム

インターネットにより、平成13年3月
から平成22年5月の本会議（定例会・臨
時会）及び議員協議会の会議録が閲覧・
検索できます。

会議録検索システムのURL

<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa/index.html>



議会史を販売しています



【内容】昭和25年から55年までの
市議会の活動内容について

【価格】記述編・資料編セットで
18,000円

【問合先】議会事務局
(☎427-9303)

市議会の傍聴や議場の見学をしませんか

市議会は市民の生活に直接かわりのある予算や条例等の重要な事項を決定したり、市長等の執行
機関の仕事が適正に行われているかを監視するなど、大切な役割を担い、さまざまなことを話し合っ
ています。

この市議会の様子を傍聴することや、議場を見学することができます。

傍 聴

- ・本会議や委員会を傍聴することができます。
- ・傍聴の際には、当日、受付で住所と氏名を記入してください。
- ・議場の傍聴席は72席、委員会室は15席でいずれも先着順です。

議場見学

- ・本会議が開かれていないときに、議場を見学できます。
- ・見学時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く。）
- ・申し込み人数は、おおむね10名以上をお願いします。
- ・議場見学は予約制です。ご希望の方は、事前に議会事務局（☎427-9303）までご連絡ください。



次の定例会は11月29日から開催する予定です。

- ・11月29日(月) 全議案上程（質疑・委員会付託）
- ・11月30日(火) 一般質問
- ・12月1日(水) 一般質問
- ・12月2日(木) 各常任委員会
- ・12月3日(金) 特別委員会
- ・12月10日(金) 委員長報告（質疑・討論、採決）
追加議案上程（即決）

本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定
です。会議の日程等は変更されることがありますので、傍
聴をされるときは、あらかじめ議会事務局（☎427-9303）
へお問い合わせください。



BAN-BANテレビ

（アナログ52ch
デジタル018ch）

一般質問の模様を、議場から
生中継します。

放送日時

11月30日(火)・12月1日(水)

いずれも午前9時30分から

般 問

9月15日と16日に行われた一般質問には、10人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり活発な質問を展開しました。主な内容は次のとおりです。

一 質

病院統合・再編に関する 市民への周知について

畑 広次郎 議員

議員 本市は、市民病院と神鋼加古川病院の統合・再編について、市民に説明や情報発信をしているが、統合の意図が十分伝わっていない。なぜ統合・再編が必要なのかを、さらに周知していくべきであると考えるがどうか。

市民病院管理部長 これまで市民病院の厳しい状況や統合・再編の目的については、広報紙等を通じて、市民に情報を提供してきた。より多くの市民の理解を得るため、今年十月から「加古川市民病院・神鋼加古川病院統合・再編だより」

を年五回、全戸に配布する。

また、地域医療を考えるシンポジウムも十一月に開催予定である。今後も、タウンミーティング等を通じ、さらに市民の理解を得ていきたい。

その他の質問項目

。財源確保の取り組みとふるさと納税制度の状況について

広報媒体等への民間広告掲載／当市におけるふるさと

納税制度での寄附金額と件数／当市におけるふるさと

納税利用者の個人市民税控除額と件数／当市における

ふるさと納税制度の今後の取り組みと考え方

。加古川市民病院と神鋼加古川病院の統合・再編について

事業譲渡の価値と評価／新

。障がい児施策について

福祉部門における障がい児の預かり施策／養護学校に

おける児童クラブの実現

全国学力・学習状況調査 の活用は

森田 俊和 議員

議員 今年度、四回目となる「全国学力・学習状況調査」が実施された。現在の中学三年生は、二度目の調査対象であったが、苦手分野の克服が十分でないことが、文部科学省により分析されている。今後の本市での取り組みはどうか。また、抽出調査対象から外れた小中学校に対する希望利用方式の採用状況はどうか。教育指導部長 平成二十二年度は一斉調査から抽出調査となり、小学校六校、中学校四校が対象となった。実施方法は変化した。調査結果を活用し、授業の改善や生活習慣等の定着に引き続き取り組んでいきたい。また、抽出調査対象から外れた小中学校も、本市ではすべて希望利用方式を実施している。

その他の質問項目
。平成二十二年全国学力・学習状況調査について

子ども情報の 管理体制は

小林 直樹 議員

議員 近年の児童虐待に関する相談・通告件数の状況はどうか。また、虐待防止のため、関係機関との協力を図り、子ども情報を統一して管理する体制が必要と考えるがどうか。福祉部長 児童虐待に関する相談・通告件数は、平成二十一年度は三百六十五件、平成二十一年度は四百八十五件であり、百二十件増加している。子ども情報の管理体制については、「加古川市要保護児童対策地域協議会」において、虐待通告のあった児童等の情報を各関係機関から集約し、実態把握に努めるとともに情報管理の一元化を図っている。また、虐待通告に限らず、学校訪問や乳幼児健診等で、気になる子どもの家族状況、発育状況等も積極的に把握するよう努めている。

高齢者虐待への 緊急的な対応は

木谷 万里 議員

議員 身体的・経済的虐待などを受けている高齢者で、緊急避難が必要な場合、市の対応方法はどうか。

法人設立に伴う病院の規模とその内容／新法人設立後の作業マニュアルの共通化／新法人設立後の収益改善に向けた考え方

その他の質問項目

。「児童虐待」について

相談・通告・一時保護件数の現況と体制強化の取り組み／立ち入り調査の現況／

被虐待児のケア支援

。「温暖化対策とエコスクール化」について

環境配慮率先実行計画の進捗状況／エコスクール化の

取り組み／地域の環境教育発信拠点としての役割

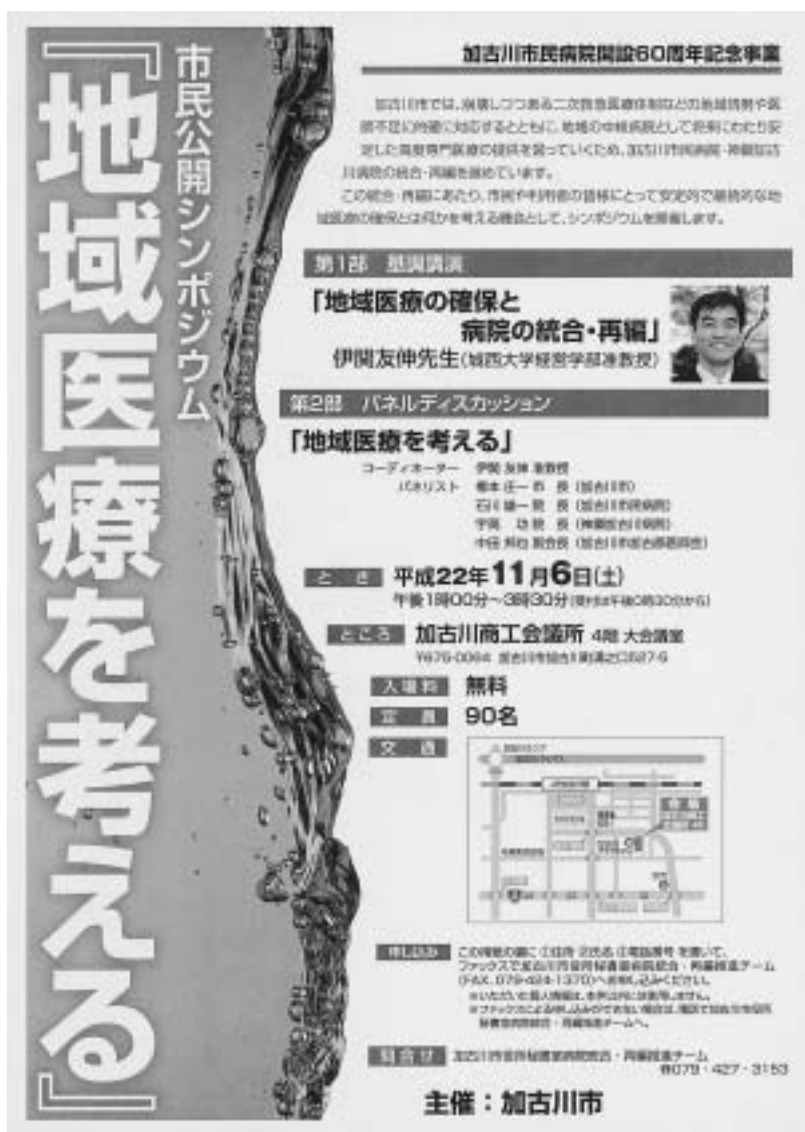
議員 保険料が負担となり、低所得者が病院に行けない事態を招いている。一般会計からの繰り入れを増やし、保険料のなかでも、所得に係る負担する応益割を引き下げ

る施策を求めるがどうか。市民部長 保険料率は、国民健康保険法施行令により、費用の約五割を公費で賄い、残りを保険料として、所得や加入者数に応じた算定をしている。応益割は、平成二十二年の施行令改正後、七割五割・二割の軽減が可能となったが、一方で、応能割である所得割の大幅な引き上げを伴うこと

国民健康保険料の 引き下げについて

高木 英里 議員

議員 保険料が負担となり、低所得者が病院に行けない事態を招いている。一般会計からの繰り入れを増やし、保険料のなかでも、所得に係る負担する応益割を引き下げる施策を求めるがどうか。市民部長 保険料率は、国民健康保険法施行令により、費用の約五割を公費で賄い、残りを保険料として、所得や加入者数に応じた算定をしている。応益割は、平成二十二年の施行令改正後、七割五割・二割の軽減が可能となったが、一方で、応能割である所得割の大幅な引き上げを伴うこと



▲ 11月6日開催のシンポジウム「地域医療を考える」の案内チラシ

福祉部長 高齢者虐待の通報件数は、平成二十一年度は四十四件、今年度は八月末現在、十一件である。通報があれば、地域包括支援センターの職員が訪問し、情報収集等を行う

た上で、緊急性を判断している。その上で、平成二十一年

度作成の「高齢者虐待防止マ

ニュアル」に基づき、民生委

員や警察など関係機関と連携

し、被虐待者の転居、介護施設サービスの利用、特別養護

となる。今後も、国民健康保

険制度の主旨に沿い、安定的

運営のため、応益と応能との

全体的な割合にも配慮し、相

互扶助の精神に基づき運営し

ていきたい。

その他の質問項目

。住民のいのちと健康を守る施

策について

中学校卒業まで医療費の無

料化を求めること／七十歳

以上の人間ドック助成の実

施

。中学校給食の全校実施を求

めることについて

志方地区の都市計画道路・

三路線についての整備計画は

原田 幸廣 議員

議員 地元説明会で、三路線（原投松線、若宮細工所線、東町中央線）について見直し、廃止の検討を進めていると報告があった。合併して三十年、志方町の都市計画道路実現のために、市は責任を持つべきと考えるがどうか。都市計画部長 昭和五十四年の志方町との合併にかかる協定書には、これら三路線を含めた都市計画道路は、組合土地区画整理事業に合わせた整備を進めていくとされていた。

老人ホームへの緊急入所などの対応をしている。今後も緊急避難時に入所可能な施設等の情報収集に努めたい。

その他の質問項目

。高齢者施策について

生活支援ハウスの利用状況

／地域ケア会議の再開／介護職員の研修

。ワンストップサービスについ

て

各課連携のワンストップサ

ービス

事業の実現に向け、地元への

支援等を継続的に実施してき

たが、事業化には至っていない。今年八月には、志方中央

地区の土地区画整理事業の進

展を見据え、見直しが必要な

路線として、説明会を実施し

た。今後は、県と協議するな

かで、区画整理事業と合わせ

た整備を検討していきたい。

その他の質問項目

。志方地区における都市計画道

路の見直しの考え方について

計画決定されて三十年が経

過したいま、何故、見直し、

廃止という考えになったのか

／合併条件をどのようにに

とらえているのか／合併時

の道路事業のうち、都市計

画道路に計上されている九

億五千八百九十二万円はど

こに、どのように反映され

たのか

。志方中央・まちづくり協議会

が進めている土地区画整理事

業について

市はこの事業をどのようにに

とらえているのか／助成に

ついてはどのように考えて

いるのか／この区域に含ま

れている都市計画道路の見

直しとの関連はどうか

地域に根付く

人材の育成は

玉川 英樹 議員

議員 郷土愛を持ち、本市に住み続けたいと思う子どもたちの育成は重要である。地域に根付く人材の育成には、まちづくり団体と連携し、意見を取り入れる仕組みが必要であると思うがどうか。

地域振興部長 本市の中学生は「トライやるウィーク」で職場体験をしているが、若い世代にも、本市企業の魅力を発信する必要がある。今年度実施の「加古川生まれ製品調査事業」等の成果を活用し、若い世代が本市の企業に働き先を求める機会となるよう情報提供していきたい。また、国の施策では、未就労の新卒者を、一定期間雇用した企業に奨励金を支払う「体験雇用事業」が予定されている。本市でも、商工会議所や経営者協会等、関係機関と連携し、学生の就職率向上の事業のため、研究を進めたい。

その他の質問項目
○地域に根付いた人材を育てるためのふるさとインターンシップ制度の構築について

現状の社会保障や雇用状況についての認識／緊急雇用就業機会創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業の現在の活用状況と今後の活用／大学生のアンケート結果を踏まえた見解／ふるさと雇用基金を活用したインターンシップ制度の導入は可能か

市民病院の 財政への負担は

岸本 建樹 議員

議員 厳しい財政状況のなか、新たな市民病院の建設に必要な資金を、どのように捻出するのか。また、市民病院の統合・再編計画には、医師確保が目的のひとつとされているが、具体的な方策はどうか。市民病院管理部長 財政負担の軽減には、新法人の経営安定化が重要である。現在、市民病院、神鋼加古川病院では、医師の確保や医療機器の稼働率の向上等、収益改善策を検討している。病院建設の資金は、主に起債や国等の補助金を想定しているが、具体的な建設総額は今後、統合協議会等において検討していく予定である。また、高度医療の提

供や優れた教育研修体制を整備し、医療関係者が自らの意思で集まってくるような魅力ある病院づくりを進めることで、医師の確保に努めたい。その他の質問項目

○市民病院統合問題について
病院統合に至った医師不足の要因とは何か／地域医療を守るための施策／統合の意義は何か

○コミュニティバス（かこバス等）施策について
将来の交通計画／加古川市北部の公共交通を望むこと

待機児童、ゼロへの 取組みについて

中村 亮太 議員

議員 共働き世帯の増加と共に、待機児童数の増加が社会問題となっている。問題の解消は、子育て世代の就労を促し、労働人口の確保にもつながる。今後、待機児童をゼロにするためには、統計上現れていない、潜在的待機児童数に配慮した計画が必要であると考えるがどうか。
福祉部長 本市は、保育所の定員を超えて園児を受け入れることのできる定員の弾力運用を実施している。また、保



▲平成 22年4月に開園した加古川市立野口保育園

育所の整備により、今年度は二百三十四人、二十三年度は八十六人の定員増を予定している。潜在的待機児童数の把握は、統計的に困難であるが、施策には潜在の可能性を考慮しながら、今後も法人保育園等の定員増を促進するとともに、施設整備にも努めていき

たい。

その他の質問項目

○市民の政治参加について
投票率低下の原因分析／若年層へのアプローチ／投票所

○待機児童の問題について
潜在的待機児童／待機児童の低年齢児化に対する対応

住宅リフォーム助成制度 の復活を

井上 津奈夫 議員

議員 市内の中小建設業者や関連業者の仕事が減っている。平成十七年度まで実施されていた住宅リフォーム助成制度は業者だけでなく、市民にも大変喜ばれた。地域の活力を生み出すため、復活させるべきと考えるがどうか。

地域振興部長 昨年度、本市は住宅リフォーム助成制度を、緊急経済対策の一環として、五年ぶりに実施した。年度途中の実施であったが、補助件数は二百四十五件、交付額は千九百九十万円に達し、約三億三千万円の工事が市内業者により行われた。地域内における経済波及効果があったものと考ええる。しかし、この事業は緊急的な経済刺激策であ

り、市内業者の育成支援を行う補助制度として、恒常的に行う事業ではないと考えている。

その他の質問項目
○地元中小企業振興に関連しての施策について
小規模工事等契約希望者登録制度による地元業者の仕事確保／地域経済活性化における中小企業振興基本条例の必要性

議決

一般会計

商業活動緊急支援事業二千五百万円について、プレミアム付商品券の補助内容を質問したのに対し、理事者から「前回と同様の補助率で実施するが、今回は市内でのさらなる消費拡大と商業の活性化を図るため、大型店等でも利用できるようにしたいと考えている」との答弁がありました。

消費者保護対策事業の需用費二百三十六万六千円及び委

本定例会に、市長から平成二十二年度各会計補正予算、条例の制定、決算など計三十九件が提出されました。
主な議案の内容は、次のとおりです。

託料四百二十九万六千円について、その内容と目的を質問したのに対し、理事者から「需用費のうち、主なものは、ツィーデーマーチや加古川マラソン等の参加者に配布する啓発グッズに要する費用である。また、委託料については、BAN BANテレビ等を通じて放送広告、市内各駅構内への広告掲示及び神姫バスの車外広告に要する費用である。これらのことにより、消費生活センターの周知及び消費者問題への注意喚起を行い、被

条例

（賛成多数）

○加古川市消防団条例の一部を改正する条例の制定
本案は、消防団条例の一部改正で、組織の新陳代謝と活性化を図るとともに、災害発生時の円滑な活動につなげるため、消防団員の定年制を導入しようとするものです。
その内容は、団員の定年を

人事

団長及び副団長は七十歳、その他の団員は六十五歳とするものです。（全会一致）

次の人が教育委員会委員、人権擁護委員に任命、推せんされることに同意しました。（敬称略）

教育委員会委員
かんき けんいち 神吉 賢一（加古川町） 再任
もり たかし 森 隆志（加古川町） 新任
人権擁護委員
きた やすひろ 喜多 康弘（東神吉町） 新任
しかた しょうどう 鹿多 証道（志方町） 新任

請願・陳情

本定例会で、次の請願及び陳情に結論が出されました。

請願

採択となったもの

○子宮頸がん予防ワクチンの接種の公費助成を求める請願書
○肺炎球菌ワクチンの接種の公費助成を求める請願書
願書

（加古川市加古川町・新日本婦人の会加古川支部支部長・畝本 敬子）
全会一致

陳情

○「取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書」の提出を求めることについて
（神戸市中央区・兵庫県弁護士会会長・乗鞍 良彦）
全会一致

○小・中学校での三十五人・三十人学級の確実な実現を求めることについて
（加古川市加古川町・加印教職員組合執行委員長・小松 則夫）
全会一致

決算認定

平成二十一年度一般会計歳入歳出決算
など十七件の決算が、所管の各常任委員
会において、九月二十一日、二十二日と
二十四日の日程で審査されました。

審査の結果は、本定例会最終日に各常
任委員長から報告され、採決の結果、す
べて原案のとおり認定されました。委員
長報告の主な内容は、次のとおりです。

一般会計

市民会館委託の効果は

市民会館管理運営事業の委
託料一億五百四十万九千八十
二円について、効果と今後の
課題を質問したのに対し、理
事者から「民間事業者のネッ
トワークを活用した新たな事
業を実施した。今後、民間事
業者の利益追求と公の施設と
しての市民サービスとをどう
指導していくかが課題である」
との答弁がありました。

消火栓の設置状況は

新設消火栓設置負担金千九
百八万六千六百七十円に関連

して、市内における消火栓の
充足率を質問したのに対し、
理事者から「現在の充足率は
九十三・二％であり、引き続
き水道局と協議のうえ、消防
水利上の脆弱地や消防活動上
重要な地点への設置を計画的
に進めていきたい」との答弁
がありました。

未利用農地の活性化は

未利用農地等活性化緊急対
策事業の委託料千七百万円に
ついて、内容と効果を質問し
たのに対し、理事者から「市
内には平成十七年度において
約三十八ヘクタールの耕作放
棄地があった。これら放棄地
を含めて未利用農地を活性化
していくことを目的に、ここ
が育苗農塾で育成した新規就

農者に未利用農地を貸し付け
て作物を栽培してもらった。
その結果、未利用農地が十九
ヘクタール解消した」との答
弁がありました。

衛星携帯電話機の 購入理由は

衛星携帯電話機の購入費三
百九十四万九千三百十二円に
ついて、内容を質問したのに
対し、理事者から「災害発生
時、一般電話が使用できない
時の通信手段として、MCA
無線を備えていたが、導入か
ら十年以上が経過し、機器の
老朽化や無線が届かない一部
の区域に対応するため購入し
たもので、本庁と各市民セン
ターに計十八台を設置してい
る」との答弁がありました。

三木鉄道代替バス路線の 利用状況は

総合交通政策事業の三木鉄
道代替バス路線維持確保対策
補助金三百七十二万五千円に
ついて、増額理由と利用状況を
質問したのに対し、理事者か
ら「平成二十年度は、補助対
象期間が平成二十年四月から
九月までの六カ月であったが、
平成二十一年度は平成二十年
十月から平成二十一年九月ま



▲三木鉄道代替バス

校内LAN整備の進捗は

市内中学校校内LAN整備業
務委託料二千三百三十一万五千
円について、その状況を質問
したのに対し、理事者から「平
成二十一年度に二十八校九百
五十九教室のLAN整備を行

水道事業会計

給水費の工事請負費一億六
千三百五十七万七千七百三十五
円に関連して、鉛給水管取替
工事における進捗状況と今後
の見通しについて質問したの
に対し、理事者から「平成二
十一年度における進捗率は六
十五・四％で、事業完了時期
は、計画当初は平成二十六年
度としていたが、一年前倒し
の平成二十五年度に完了する
見込みである」との答弁があ
りました。

病院事業会計

純損失十億六千五百七十三
万六千八百十三円について、
要因を質問したのに対し、理
事者から「医師不足による診
療制限等により、内科の収益
が平成二十年度の約十六億五
千万円から平成二十一年度は
約三億八千万円に減少したこ
とと、減価償却費が平成二十
年度と比較して約五億円増加
したことが大きな要因である」
との答弁がありました。

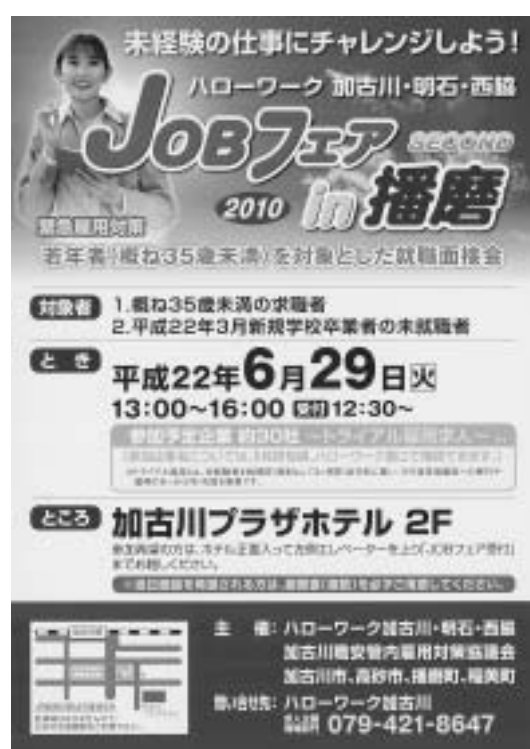
った。これにより、既に整備
した分ともあわせ、すべての
教室からインターネットに接
続できるようになった」との
答弁がありました。

トライやる・ウィークの 受け入れ状況は

トライやる・ウィーク推進
事業委託料千四百四万円につ
いて、受け入れ状況を質問し
たのに対し、理事者から「平
成二十一年度の受け入れ事業
所数は八百一箇所であり、ほ
とんどの生徒が希望どおりの
場所で活動できた」との答弁
がありました。

JOBフェアの内容は

緊急雇用促進・就職支援事



▲「JOBフェア」案内チラシ

業の委託料六十万円について
JOBフェアの内容を質問し
たのに対し、理事者から「若
者の就職支援のため、市内の
企業と就職希望者との集団面
接会を二回行った。参加者の
年代は、新卒者や卒業から二
年目までが大半であり、男女
の内訳は、男性が五百人程度、
女性が百人程度であった」と
の答弁がありました。

証明書自動交付機の 利用状況は

証明書自動交付機管理事業
の使用料及び賃借料千四百三
十六万五千九百八十五円につ
いて、交付枚数及び今後の方
針を質問したのに対し、理事
者から「平成二十一年度の交

付枚数は合計二千九百六十七
枚で、市民課ロビー前と東加
古川サービスプラザの二カ所
で全体の七十七％を占めてい
る。今後、利用の多い二カ所
については継続し、他の三カ
所については廃止の方向で検
討していきたい」との答弁が
ありました。

母子家庭高等技能訓練 補助の成果は

母子家庭高等技能訓練促進
費二千五百二十三万円につ
いて、効果を質問したのに対し
理事者から「平成二十一年度
は二十三人に対し補助を行っ
た。そのうち八人が平成二十
一年度で卒業し、六人が看護
師、理学療法士等として勤め
ている。他の二人については
進学しており、就職のために
有利な支援であると考えてい
る」との答弁がありました。

地域保健医療情報システム 活用の方向性は

地域保健医療情報システム
事業委託料七千九百五十万千
二百三十九円について、前年
度からの減額理由及び今後の
方向性を質問したのに対し、
理事者から「システムの新規

開発の必要性がなくなり、維
持管理費の委託料が減額とな
った。現在、評価委員会にお
いて、システムのあり方につ
いて検討しているところであ
り、利用状況等を総合的に勘
案しながら、来年度予算要求
に合わせて一定の方向性を示
していきたい」との答弁があ
りました。

子宮頸がん検診等における クーポン券の利用状況は

保健推進事業の委託料一億
六千二百六十六万五千九百七
十七円について、子宮頸がん検
診及び乳がん検診におけるク
ーポン券の利用状況を質問し
たのに対し、理事者から「平
成二十一年度から実施した事
業で、特定年齢の対象者に無
料クーポン券を送付し、受診
を促すもので、子宮頸がん検
診は利用者数千九百二十八人
で利用率二十一・二％、乳が
ん検診は利用者数二千六百四
十八人で利用率二十七・一％
であった。平成二十年度の同
じ対象年齢の受診者数との比
較では、子宮頸がん検診は約
十六倍、乳がん検診は約七倍
に増えている」との答弁があ
りました。